大阪市認知症施策推進計画の策定に向けた検討体制

資料　3

委員からのご意見

- 認知症の人や家族等の意見を認知症施策部会の中で聴くと、十分な意見が出てこない可能性があるため、認知症施策部会とは別の機会の方が良いのではないか。
- 認知症の人や家族等の集まり等に委員が入って意見を聴き、認知症施策部会に報告いただく形が良いのではないか。
- 認知症の人や家族等の意見聴取の方法は、必ずしも会議ではなく、地域における様々な機会に出向くことも考えられるので、認知症強化型地域包括支援センター等と調整する等、仕組みづくりの検討をお願いしたい。

認知症施策部会委員の協力を得ながら、様々な機会を捉え、認知症の人や家族等及び関係者との意見交換を行うための体制を構築する。
また、集約した意見を認知症施策部会にて共有し、その意見を踏まえながら取組を行い、令和９年度からの大阪市認知症施策推進計画にも反映させる。

大阪市認知症施策推進計画策定スケジュール（予定）

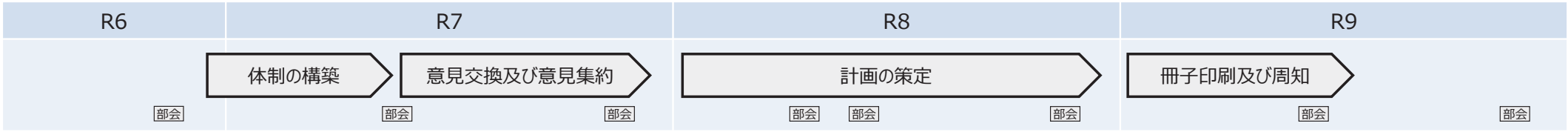

参考（認知症施策推進基本計画より抜粋）　※「新しい認知症観」の理解促進

認知症の人と家族等の参画の推進

- 認知症施策の立案、実施、評価に当たっては、認知症の人と家族等の参画が最も重要である。まずは、都道府県、**市町村の行政職員が**、**認知症カフェへの参加など地域における様々な機会**を捉え、認知症の人や家族等と出会い、対話をすることで、認知症に関する知識や認知症の人への理解を深めることが重要である。
- 認知症の人と家族等の参画を単なる一方通行的意見聴取にとどめるのではなく、**行政職員が認知症の人や家族等の活動の現場に出向く**こと等により、認知症の人や家族等と対話し、意見を交換し合うことで、認識を共有することが重要である。こうした取組を通じて、施策を立案、実施、評価するために、以下の観点から都道府県計画又は市町村計画を策定することが望ましい。

関係者の意見を反映させる仕組みの整備

- 地方公共団体が都道府県計画及び市町村計画を作成し、又は変更する際には、あらかじめ、認知症の人及び家族等の意見を可能な限り広く聴くよう努めるものとするとともに、**保健医療サービス及び福祉サービスを提供する者、公共交通事業者等、金融機関、小売業者その他の日常生活及び社会生活を営む基盤となるサービスを提供する事業者、学識経験を有する者その他の関係者**からも広く意見を聴くことが望ましい。